

<結果概要>

- 東海第二発電所から30 km周辺まで避難や一時移転の対象となる区域が生じるよう、仮想的な条件を設定した**拡散シミュレーションの結果については、その前提条件、課題や留意事項を説明した上で、県民への示し方についても整理しながら、今後、避難対策の検証に活用していく**ことについて合意した。
- シミュレーション結果から、原子力災害時の防護措置や緊急時モニタリングの考え方に基づいて試算したUPZにおける一時移転対象人数「**最大10万5,000人程度**」を基準として**避難対策を検証していく県の考え方についてはおおむね妥当**であるが、この人数に含まれない**避難指示対象外の住民の避難なども考慮して今後避難対策を検証していく**ことを確認した。

※ このほか、PAZにおける区域内の全住民数「約6万5,000人」の避難を想定して避難対策を検証していく。